

長野県知事の意見

(飛騨信濃直流幹線新設工事事業に係る環境影響評価準備書)

[全般]

- 1 環境影響評価制度の趣旨を踏まえ、事業者が実行可能な範囲で最大限の環境保全に取り組むことが分かるように、環境影響評価書（以下「評価書」という。）の作成に当たっては、丁寧かつ適切な記載を行うこと。

[事業計画]

- 2 鉄塔の基礎工事に伴い発生する残土の処理計画について、残土処理場の場所の選定方針を含め、評価書において具体的に記載すること。
- 3 評価書において、鉄塔の基礎の深さ、形状等が分かる図を追加すること。また、鉄塔の設置場所によって基礎の形状等が異なる場合は、その考え方を示すこと。

[騒音、振動、低周波音]

- 4 事業実施区域及びその周辺地域が静穏な地域であることを踏まえ、工事の進捗、使用する建設機械や騒音等の状況を、具体的な数字を用いて住民に分かりやすく発信するなど、積極的な情報公開に努めること。
- 5 建設作業に伴う騒音については、出典を示した上で低騒音型建設機械を明確にして、予測評価を行うこと。

[地形・地質]

- 6 事業実施区域には、境峠断層に並行する区間など地盤状態が悪いと考えられる場所があるため、地形・地質を環境影響評価項目として選定し、ボーリングデータ、最新の地質図、境峠断層に係る文献等を踏まえて、事業の実施に伴う土地の安定性への影響を適切に予測評価すること。
- 7 工事の実施に当たっては、細かな断層、亀裂などが多い場所であることを踏まえ、地すべりを誘発させないよう排水処理等に十分留意すること。また、供用時において近傍で地震活動等が起こった場合には、適切に保守管理を行うよう努めること。

[植物、動物、生態系]

- 8 動植物の概況の記載については、長野県全体の状況でなく、この地域の特徴を踏まえた記載となるよう、評価書において修正すること。
- 9 環境影響評価準備書に記載のアズマザサは全てクマイザサと考えられるため、評価書において該当箇所を適切に修正すること。

- 10 植生調査票について、評価書において調査地点を地図で確認できるように参照ページを示すとともに、標高を追記すること。
- 11 盛土・切土を行う箇所の緑化については、表土に含まれる埋土種子を利用するなど、現地に生育する植物を活かした緑化復元を行うこと。
- 12 事業実施区域及びその周辺区域では、オオタカ、クマタカなど希少猛禽類のつがいが多く確認されているため、この地域におけるこれらの種の生活サイクルを十分に踏まえた上で、繁殖期の工事の中断や工程の調整等の環境保全措置を適切に講じること。また、猛禽類の生息状況は毎年変化するため、工事期間中における事後調査を確実に実施し、その状況を踏まえて環境保全措置を検討すること。
- 13 ゴマシジミについては、シワクシケアリと食草であるワレモコウの3者の関係が重要となるため、地域の専門家の助言や最新の研究内容等を踏まえ、適切に環境保全措置を講じること。また、工事の実施に伴うゴマシジミの個体数の変化や、移植後のワレモコウの状況について、事後調査で的確に把握すること。
- 14 鉄塔の敷地等が草地化すると鹿の餌場となるおそれがあるため、県内における鹿による被害の状況に鑑み、鹿の餌を増やさないよう可能な対策を検討すること。

[景観]

- 15 野麦峠オートキャンプ場は重要な眺望地点であることから、評価書において適切な構図でフォトモンタージュを作成し、事業による影響を的確に判断できるようにすること。